

## 1 概要

働き方改革を進めるためのプラットフォームづくり（場づくり、ネットワーク構築）と、霞が関における働き方改革の課題に対し、民間企業等視察での知見も参考に、汎用性のある具体的な改善策の検討・取りまとめを目指すため、2016年度から開催

## 2 構成

各府省等から推薦された、働き方改革について意識の高い中堅・若手職員で構成（2019年度は、23府省等から約50名。役職は、係員から企画官級まで様々。）

## 3 これまでの活動の概要

### 2016～2017年度

#### 1 組織パフォーマンス向上に向けたマネジメント改善

→・多面観察：全ての府省等が、独自に実施又は内閣人事局の試行への参加により実施（2017年度～）

#### 2 柔軟な働き方と勤務時間管理

→・テレワーク：各府省等次官級に推進指示（2017年10月～）  
・フレックスタイム制：申告簡素化のためのフォーマットを各府省等に共有（2018年6月）

#### 3 業務の削減・効率化

→・スケジュール管理表による業務内容の見える化、幹部を一堂に会したレク等を毎年のWLB推進強化月間（7・8月）の実施方針に盛り込み

### 2018年度

#### 新技術・ツール（RPA※1、AI等）を活用した業務の効率化 （検討項目）

- ・メールに代わる情報共有や文書ファイルの適切なバージョン管理
- ・出勤簿等への押印省略など勤怠管理の効率化
- ・議事録作成の自動化
- ・照会対応の効率化
- ・問い合わせ対応や窓口対応の品質向上・効率化
- ・異動時の職員情報の入力手続の省略化

### 2019年度

#### 職場におけるコミュニケーションのあり方

（提言された主な方策）

- ・オフィス改革（フリーアドレス化、リースペースの設置等）
- ・チャットやウェブ会議等によるコミュニケーション方法の習熟、テレワーク中の通信費の公費負担
- ・1 on 1 ミーティング※2の実施
- ・効率化に繋がる工夫の導入など、様式の積極的な改善
- ・府省横断的なウェブ会議システム等の導入

詳細は次ページ



【推進チームでの議論の様子】



【民間企業視察の様子】

### 2020年度

#### 1 非常時における業務継続も視野に入れた、場所と時間にとらわれない働き方の実現に向けた検討

#### 2 各府省等の働き方改革に関する取組状況の共有

※1 RPA（Robotic Process Automation）  
：人間と同じようにPC上の操作を行うことができるソフトウェア

※2 1 on 1 ミーティング  
：上司と部下の間で行う1対1の対話

# 【令和元年度テーマ】 職場におけるコミュニケーションの在り方

令和元年度は、メンバーの提案に基づき、働きやすい職場環境の構築のためにはコミュニケーションの活性化が重要であるとの観点から、職場におけるコミュニケーションの在り方について議論を行った。

～チームメンバーからの提言～

## 【日常的な情報の共有に係る取組】

### 課題認識

- 部署が縦割りのため、部署横断的な情報共有が行われない。
- 時間制約のある職員の勤務時間や業務内容についてのグループ内外の関係者との共有がうまく行われず、当該職員が不在の間、業務がストップしてしまう。
- テレワークやフレックスタイム制を活用する職員と顔を合わせて話をする時間が少ない。
- テレワークやフレックスタイム制の申請手続きが煩雑で利用をためらう。

### 有効と考えられる方策

- **オフィス改革**(フリーアドレス化、部署横断的なフリースペースの設置等)
- **スケジュール・ノウハウの共有**(スケジュール管理ソフトの活用による予定の見える化等)
- **チャットやウェブ会議等によるコミュニケーション方法の習熟、テレワーク中の通信費の公費負担**
- **勤務時間管理システム等による申請手続きの電子化を普及・促進**

## 【上司・部下間での問題意識の共有、良好な人間関係の構築に係る取組】

### 課題認識

- 心理的安全性が確保され、自由闊達<sup>かっ</sup>に意見を出し合える職場環境を構築することが必要。
- 上司・部下間のコミュニケーション不足がハラスメントを誘発する可能性あり。
- 上司の指示の意図が不明確、上司が部下の業務状況を正しく把握していないことにより非効率が生まれる。

### 有効と考えられる方策

- **オフィス改革**(幹部に話しかけやすいオフィスレイアウトの工夫、執務室内フリースペースの設置等)
- **1 on 1 ミーティングの実施**
- **多面観察の充実**(対象者への効果的なフィードバックの実施により気付きを促すなど)



## 【業務上のカウンターパート（他府省等や外部の業務関係者）との間の情報伝達に係る取組】

### 課題認識

- 府省横断的な協議・作業依頼について、集計作業がしにくい様式になっている、〆切が短い、他府省と類似の作業発注が行われている等の要因により手間のかかるものとなっており、工夫の共有も進んでいない。
- ウェブ会議システム等を府省横断的に利用できない。

### 有効と考えられる方策

- 効率化に繋がる工夫の導入など、**様式の積極的な改善**。改善を組織的に可能とするためのPCスキルの研修や外部専門家の配置。
- 他府省に負担の掛かる作業発注の見直し(類似調査項目の整理など)
- **業務の見直し・効率化**(公印省略、庶務手続の合理化等)
- **府省横断的なウェブ会議システム等の導入**

- 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会等の場を活用して、提言内容を紹介するとともに、好事例の共有を図り、各府省等において有効と考えられる方策の実施を促す。(特にテレワークの促進や業務の見直し・効率化に資する方策については、非常時における業務継続にも資する観点から、速やかな実施を促す。)
- 霞が関働き方改革推進チームにおいて、各府省等における実施状況を共有。

## (参考) ～新型コロナウイルス感染症対応をふりかえって～

「霞が関働き方改革推進チーム」メンバーに対し、今般の新型コロナウイルス感染症対応として出勤回避を行った経験を通し、霞が関の働き方に関して感じた改善が必要な点について聴取したところ、以下の意見が寄せられた。

今後、非常事態が再び起こった際にも滞りなく業務を継続できる職場環境を整えるため、下記意見も参考にし、各府省等において、より一層、働き方改革に取り組んでいくことが重要。

※チームメンバーの個人的意見として聴取したもの

### ○業務の効率化・IT化、不要業務の廃止

- ・各府省共通の庶務手続に関するRPAの導入
- ・許認可等の行政文書についても、公印が不要となる仕組みの導入（又は電子的な公印の導入）  
（類似の取組：内閣府規制改革推進室・内閣官房行政改革推進本部事務局）
- ・執務資料の電子化の推進 <再掲>
- ・FAXによる連絡の原則廃止（メールへの移行）
- ・各府省への作業発注の見直し（必要性や簡素化の検討、例年の案件でも行われるショートな〆切の見直し等） <再掲>
- ・府省間のヒアリング等におけるウェブ会議の活用、資料の簡素化
- ・府省横断的な各種会議（ハイレベル会議も含む）についてウェブ会議の活用（随行者の傍聴可能等）
- ・国会関係業務の効率化

### ○テレワークの質の向上

- ・ハード面の環境整備（テレワークの同時接続数の増加や通信環境の向上など）
- ・テレワーク費用の公費負担（業務通話分の負担 <再掲> や、ポケットWi-Fiのレンタル費用等）
- ・全府省一元的なウェブ会議システム等の導入 <再掲>（類似の取組：内閣官房IT総合戦略室）
- ・スマートフォン等を活用した勤怠管理やテレワーク時に内線・外線電話として利用可能なIP電話の導入
- ・ビジネスチャットツールの導入・利用拡大
- ・テレワーク月間等の設定による、テレワークを継続・定着させ、テレワークでも円滑に業務継続できる体制の維持・構築

### ○勤務時間の柔軟化

- ・各府省内規の改正による休憩時間の設定の柔軟化